



埼医FAXニュース

編集・発行 埼玉県医師会広報担当 松山 真記子 <http://www.saitama.med.or.jp/kaiin/faxnews/index.html>

都市医師会長会議速報<5月26日>

金井会長挨拶

本日の会長会で、今期が終了する事になります。2年間、大変お世話になりました。

本日も県保健医療部からコロナ関係の説明をしていただくことになっておりますが、コロナはもうほとんど落ち着いてきたのかなと個人的には思っています。先週の水曜日にある会議があり県保健医療部長と一緒にいたのですが、その時に私が埼玉県も重症者が3、4人と言っていたら、部長に即訂正されて0人と言われました。本当に少なくなり、後ほど説明がありますけど、0人だったり1人だったりというようなことだそうです。東京都におきましても、5、6人だったと記憶しております。重症者が非常に少ないという状況にあるということ、それから前週の同曜日を下回るという言葉がよくありますがそれが何日間続いて、一週間前と比較すると80何パーセントというような報道があります。したがって、十何パーセントずつ減少しているということになっているのかと思っております。このコロナについては、少し安心できるような状況になったとも思っております。

それから、当県の会長会議から少し離れてしまいますが、先生方も報道すでにご案内かと思いますのでお話をさせていただきたいと思います。既に多くの先生方にご協力いただいております日本医師会長選挙です。

今回、日本医師会常任理事である当県の松本吉郎先生が立候補することとなり、結果として中川会長が辞退をするというような状況ですが、もう一人、日本医師会副会長の松原先生が立候補されましたので二人の選挙にはなりますが、松本先生が間違いなく当選をすることっております。なぜかと言いますと、東北、関東甲信越、東京、中部、近畿、そして九州ブロックから推薦状が出されており、中四国多くの県が支援してくれることになっています。

またもう一点あります、自見はなこ先生の参議院議員選挙です。ご案内のとおり自民党が調査をよく行いますが、この調査はすごく正確です。その調査によれば、自見先生は当落線上で厳しい現状にあるとのことです。様々なところで応援のための会を開いていただき大変ありがたいことだと感じています。

日医役員選挙が6月25日あり、参議院議員選挙は7月10日にあります。松本先生が日医会長に選出されると、2週間と期間は短いのですが、参院選を指揮する日本医師連盟委員長にもなります。結果は委員長の評価と言う事になります。そのためだけでは当然なく、自見先生には上位当選をしてもらわなければなりません。当県とし

ても結果を出さなければなりません。先生方には大変恐縮ですがご支援をお願いしておきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

<新型コロナウイルス感染症対策会議について>

会議結果をお知らせいたします。(詳細は県医HP掲載)

第77回 令和4年5月26日(木)午後2時00分~

常任理事会構成メンバー

県行政(保健医療部 中村医療政策幹・
関根ワクチン対策幹・加藤主幹)

金井会長; 本日も県の担当者に出席いただいているので、説明をお願いする。

中村医療政策幹; まず、感染動向等について説明する。新規陽性者であるが、昨日は1,233人であった。先週と比べて292人の減少となっている。なお、前週の同曜日を下回る日は昨日で11日連続となっている。続いて即応病床使用率であるが、即応病床の入院患者数は342人で、病床使用率は18.7%となっている。重症病床については、現在入院者数は1人で、使用率は0.5%である。次に陽性率であるが、15.7%という状況である。ファーストタッチについては、保健所において全て翌日までにできている状況である。入院及び入所施設調整についても21人で、調整ができている。健康観察についてもできている状況である。続いて後遺症外来の申し出状況であるが、現在167医療機関に申し出をいただいている。

関根対策幹; 続いてワクチン接種状況であるが、3回目接種は5月24日現在で57.2%である。若者の接種率が低く、接種促進策に取り組んでいるところである。4回目接種の状況であるが、昨日5月25日から開始となっている。最後に小児接種の状況であるが、埼玉県の状況を申し上げると、接種回数が139,624回で、1回目接種率が18.5%、2回目接種率が14.2%となっている。現在、埼玉県において重篤な副反応の報告はない。

お知らせ

日本医師会認定健康スポーツ医学再研修会

日時: 令和4年7月2日(日) 17:00~18:00

場所: 埼玉県医師会 5F 大会議室

演題: スポーツに関する手・指外傷の治療

埼玉慈恵病院 埼玉手外科マイクロサージャー研究所
所長 福本 恵三

単位: 日医認定健康スポーツ医学再研修会 1単位

日本整形外科学会研修会 1単位

参加費: 1,000円(教育研修受講費別途1,000円:希望者)

*問合せ先: 埼玉県医師会業務I課 TEL 048-824-2611

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は
(有)埼玉メディカル

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

TEL 048-823-9230 / FAX 048-823-9260

(2ページへと続く)

(1ページからの続き)

最近のトピックス**■松本氏、「国民の健康と命を守ることに尽きる」 日医会長選で決意表明■**

日本医師会常任理事の松本吉郎氏は24日の記者会見で、日医の次期会長選挙への立候補に当たって決意を表明した。松本氏は全ての医師や医療関係者の理解と協力、国をはじめとする関係機関との連携を推進するとして上、「医師会が第一に考えなければならないのは、国民の健康と命を守ることに尽きる。これは医師の使命であり、全力で当たっていく」と訴えた。

●4つの柱で医師会運営、常任理事の増員検討へ

松本氏は、▽地域から中央へ▽国民の信頼を得られる医師会に▽医師の期待に応えられる医師会に▽一致団結する強い医師会に一を4つの柱として医師会の運営を進めていく考えを示した。また、日医の業務が年々増えるとともに、多岐にわたっている現状を指摘。「増大する業務量に対しては人員などの強化を検討していきたい」と述べ、現在10人の常任理事の増員を検討する意向も明らかにした。会内の委員会の在り方についても再検討し、会長諮問に対して答申を行うだけでなく、実効性を高めていく必要性も指摘した。

組織力を強化するためには、特に勤務医、若手の医師にいかに医師会に加入してもらうかが課題になるとともに、多岐にわたっている現状を指摘。「将来の医療界を担う若手医師の存在は大変重要だ。次世代を担う医師の育成には、意識改革を含め、早い段階から医師会とのつながりを強めていかなければならない」と訴えた。

新型コロナウイルス感染症への対応では、今後も行政や医療機関、民間団体との連携が極めて重要であるとの認識を示し、「今後多くの医療機関に協力してもらうために、日医から地域医師会に情報提供を行っていく」と述べた。今後定期的に発生する可能性のある新興感染症に対しては、新型コロナの経験を踏まえ、▽予防法の徹底▽治療法の確立▽検査体制の充実▽初期対応体制の整備▽入院体制の強化や病床確保などについて議論した上で備える姿勢を示した。

●「信頼を取り戻し、一致団結を」

会長選に立候補するまでの経緯についても説明した。松本氏は「4月初めくらいまでは次期は日医の副会長として支えていくことも考えていたが、4月の下旬あたりから、全国の多くの医師会の先生から会長選挙に出たらどうかと推してもらったのが一番の理由」と振り返った。医師会の会員だけでなく、国民をはじめ、政界や財界など社会的にも信頼がなくなってきたのではないかという声があることにも触れ、「この信頼を取り戻さなければいけない時期に来ているのではないかと考えた。そして今後日医をまとめていくためには、一致団結をしなければならない」と強調した。
※1

■日医役員改選、松本氏のキャビネット固まる 常任理事候補、新顔3人■

日本医師会の会長選に立候補した現常任理事の松本吉郎氏は、執行部のキャビネットを固めた。すでに明らかにしている副会長候補3人と常任理事候補1人に加え、これまで発表されていなかった常任理事候補9人には現職の6人のほか、新たに3人が入った。今回のキャ

ビネットの決定を踏まえ、松本氏の陣営は1日付で立候補届け出を行った。

5月24日に開かれた松本氏の決意表明会見には、副会長候補として茂松茂人氏（大阪）、角田徹氏（東京）、現職の猪口雄二氏（東京）と、常任理事候補として現職の釜范敏氏（群馬）がそれぞれ出席していた。そのため、まだ発表されていない常任理事候補にも注目が集まっていた。

●常任理事候補、新顔は細川氏・今村氏・黒瀬氏

常任理事候補には、すでに発表されている釜范氏のほか、現職からは城守国斗氏（京都）、長島公之氏（栃木）、江澤和彦氏（岡山）、宮川政昭氏（神奈川）、渡辺弘司氏（広島）、神村裕子氏（山形）が入った。新顔としては細川秀一氏（愛知）、今村英仁氏（鹿児島）、黒瀬巖氏（東京）が加わった。
※2

■オンライン資格確認「原則義務化」は療担規則改正で 厚労省■

厚生労働省は25日の社会保障審議会医療保険部会（部会長=田辺国昭・国立社会保障・人口問題研究所長）で、オンライン資格確認の普及促進に向けたさらなる対策の方針案を示した。焦点の一つとなる、保険医療機関・薬局でのシステム導入の「原則義務化」については、療養担当規則の改正を図る方向で、中医協で議論を進める考えを示した。

厚労省は来年3月末までに全保険医療機関・薬局でのオンライン資格確認システム導入を目指している。ただ、運用開始施設は全保険医療機関・薬局の2割弱にとどまっている。このため、システム導入の原則義務化を含めた追加的な促進策を進める考えだ。追加的促進策の柱の一つとして打ち出したのが、来年4月からのシステム導入の原則義務化だ。保険診療の原則的なルールである療養担当規則に、システム導入の義務化を明記することで、導入の加速化を進める狙いだ。「原則」から外れる例外規定なども含めて、中医協で詳細な検討を進める方針。
※3

■かかりつけ医機能の在り方、「改革工程表に沿って明確化」 岸田首相■

岸田文雄首相は30日の参院予算委員会で、かかりつけ医機能の在り方について「関係者間で議論の幅もあると認識しており、今後、新経済・財政再生計画改革工程表に沿ってその機能の明確化を図っていく」と説明した。自見英子氏（自民）に対する答弁。

岸田首相は、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ「身近で頼りになるかかりつけ医の重要性をあらためて認識している」と答弁。かかりつけ医については今後、「機能を明確化しつつ、患者と医療者双方にとってその機能が有効に発揮されるための具体的な方策を検討していくこととしており、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築する観点から、国民・患者等の理解を得られるよう速やかにかつ丁寧に制度整備を行っていきたい」との考えを示した。
※4

(記事はデイファクス ※1: R4.5.25 ※2: R4.6.2

※3: R4.5.26 ※4: R4.5.31

各号より抜粋)

* 次回のFAXニュース送信は、R4年6月11日の予定です。